

平成27年11月25日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) その他

- 2 調査の経過 11月25日委員会を開催し、上記事件について協議した。
市長から庁舎の位置及び議案提出の方針説明及び資料による報告を受け、質疑を行った。
その他で、新庁舎建設に関する質疑及び市民の意見を聞く会について意見交換を行った。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成27年11月25日 午後2時45分

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
大平栄治、遠藤徳一、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、
星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏、
(浅井守雄)

5 欠席委員 渡辺一美

6 説明員 大平市長、酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (14:45)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 庁舎再編整備について

星委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。前回の委員会において、合併特例債及び新庁舎の最有力候補地について、多数意見により一定の方向性が見出されたところであります。12月定例議会を控えておりますので、市長から出席願い、今後の庁舎に関する方針について報告を願うこととしておりました。つきましては、まず、大平市長より今後の意向を含め説明、報告願います。

大平市長 それでは、庁舎の位置について、執行部案として選定した結果を報告させていただきます。新庁舎の建設に関しましては、5カ所の位置候補の中から都市計画マスタープラン等のまちづくりの視点、病院を初めとした公共施設等市民利用施設の集積度の視点、近隣住民の理解と協力の視点及び議員各位の意見等から総合的に判断した結果、北部公民館に隣接する市有地及びその周辺ということで、ここを最適地として判断させていただき

ました。それから、今後のスケジュールについて、皆様にお願ひさせていただきたいと思いますが、市役所の位置を定める条例を12月定例会で提案させていただきたいというふうに考えております。議員各位から格段のご理解をいただくようお願い申し上げます。それから、この後、庁舎位置選定について、資料を用意してございますので、酒井企画政策課長に説明させます。

酒井企画政策課長 （資料「新庁舎建設候補地の選定について」により説明）

先ほどの市長のスケジュールに少し補足をさせていただきます。きょう11月25日に特別委員会が開催されております。きょう付けで配られる市報におきまして、候補地の絞り込みの市民説明会を開催する旨、チラシを入れてございます。それから、12月10日木曜日には、12月の市報が発行されますが、そこにおきましても庁舎位置候補地の最適地について市の方針を広報でお知らせすることと、12月13日の市民説明会のお知らせもあわせて配付するようにしております。12月13日、日曜日は午前10時から、位置選定の市民説明会を開催します。場所は、小出郷福祉センターです。こういったスケジュールで進むこととしておりますので、あわせて報告させていただきます。

星委員長 ただいま、事務所の位置は北部公民館に隣接する市有地及びその周辺とすること、12月定例会で事務所の位置の議案を提案すること、それと12月13日に市民説明会を開催すること等の説明がありました。前回の委員会では、多数の賛同のあった候補地について、重点的に課題の有無等を調査したいということで、各委員において課題や問題点について整理、検討していただくようお願いしておりました。市長から北部公民館に隣接する市有地及びその周辺として示されたわけでありまして。これを含め、皆さんから質疑、意見を求めます。まず、市長の報告事項について、質疑はありませんか。

森山委員 たしか新庁舎建設に当たっては、防災拠点という視点もかなりあったはずだと記憶しているんですが、それを考えたときに北部公民館の付近だと、その部分がちょっと難しいのではないかと、私は素人なりに考えてしまうんですが、その辺についてはどのような考え方をされておりますか。

酒井企画政策課長 ちょっとおっしゃる意味がわからないんですけども、ハザードマップの関係では、そこについては水害の地域ではございませんし、近隣もないということで考えておりますので、防災拠点としては十分だと思っております。

森山委員 ハザードマップの関係だと特に問題ないというのは私も理解するんですが、いわゆる防災拠点というのが避難場所、避難広場というか、そういったものもできれば本当は併設するのが私は望ましいという考え方をしていたんですが、その部分については、どういう対応を今後考えていくのかということです。

酒井企画政策課長 それについては、当然広い駐車場がありますので、そこを活用することと、北部公民館でしたら隣接する電発さんのグラウンドを借りることも可能と考えておりますし、また、近くには小出郷体育館もありますので、そういったことを考えると避難スペース等には十分対応できると考えております。

森山委員 今、話のあった電源開発のグラウンドについては、そういった協定等、内諾を得ているということで理解してよろしいのですか。

酒井企画政策課長 正式に協定を結んだとかではありません。今回候補地として挙げるに当たってお話ししたところ、一部については利用可能だし、そういうことがあれば使っても

いいのではないですかというようなお話はいただいておりますので、これからの協議の中ではご理解いただけるものと思っております。

関矢委員 候補地の最適地の判断、これはこれでよかろうかと思うんですけれども、今後の議論にもなりますけれども、ただ、スケジュールの中で12月定例会に条例の制定を提案する予定ということですが、執行権ですので私どもが出すなという話はできませんが、今のスケジュール見た中で12月13日に最適地を決定したということを市民に説明すること、それから都市計画の中の用途変更が容易だからというような文言になっておりますけれども、基本計画がまだまだあれだけアバウトな基本計画の中で建物自体がどうなるかというはっきりしない中で、用途変更が果たしてそう簡単にできるのかどうか。逆に用途変更が決まってから位置の条例を制定しても私はいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

酒井企画政策課長 用途地域の変更につきましては、そこをどうするかというと、近接するほかの用途地域に変更するという形になります。そこでは準工業地域にするのが一番早いと思っておりますし、それには庁舎の位置というのは全体に係ることですので、別に決まらなくても今の公園のところを準工業地域等に変更することができれば、それでできると思っていますので、このように進めさせていただきたいと思っております。

関矢委員 確認させていただきます。準工業地域にするのに、庁舎をそこに建てるという決めがなくてもできるわけでしょうから、そちらを先行して、それが決定してから位置の条例を提案されたらどうかということです。

酒井企画政策課長 位置については、そこが決まらなないと庁舎をどういう形にするとか、それぞれあります。それについては、これからのプロポーザルにより設計者を決め市民も交えた中でどういう形がいいのか、コストをどうすればいいのかを含めて検討していくことになりますので、位置は早く決めさせていただいて次に進みたいというのがこちらの考えでございます。

関矢委員 確かに条例でやれば確実な議会議決になりますから決まるわけですがけれども、この全員による特別委員会の中で、先ほど委員長の発言にもありましたけれども、大方総意がこの候補地でいいというような意見が出ております。そういう中で今後プロポーザルだとか基本設計を進めた中である程度の形が見え、本当の概算の予算が見えた中で合意を得て位置を決定する。私はそのほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょう。

酒井企画政策課長 そういうことも考えられるかとは思いますが、執行部としましては、やっぱりきちんとした形で位置を決めて確定して順次進めていくのが筋だと思っておりますので、今は位置を先に決めさせていただきたいということでございます。

遠藤委員 先ほど執行部のほうからスケジュールあるいは位置について説明があったわけですが、やはり時期的な問題もありますし、議会の特別委員会といたしましても、これまで積み上げてきた経過の中での方向が、ほぼ一定のほうを向こうとしている今でありますし、また、青年会議所の会議等に議会にも声をかけていただき、若い人たちが自らの問題として、その庁舎を起点にどういったまちづくり、そこで持続可能な生活が続けられるか、そういったことの議論がこの間行われました。そういったことを考えますと、やはり若い世代の人たちが自らの問題として今動き始めたこのときに、やっぱりきちんとした場所を

選定し、早めにそういった組織の人たちですとか市民の皆さんと、どういった今後の魚沼市のあり方がいいのかという議論にシフトを上げていかないと、ここでストップをしても、やはり市民に認められないのではないかと私は思っておりますので、いろいろな意見がある中ではありますけれども、きちんと位置を選定し、そこからどういった夢あるまちづくりができるのか、その辺はやっぱり市民に周知する時期を早め、市民との対話を長くする時間を設けたほうが、今後市民でつくり上げた庁舎という形が取れるのではないかと思っておりますので、スケジュール案で行ってみたいと思います。

大平(恭)委員 12月13日に小出郷福祉センターで行うという話でしたよね。大事な説明をするわけで、1カ所で終わりなのかというのが私は非常に疑問なんです。前回同様とするか、今までたくさん意見が出た中で最終的にここに候補地を決めるんだという大事な説明ですので、もう少し複数箇所若しくは前回と同様くらいの説明は必要ではないかと思うのですが、そこら辺の考えはなかったんですか。

酒井企画政策課長 基本構想、基本計画案のときにそれぞれ地域を回らせていただきました。そういう中で説明させていただいた経緯がございますので、この度は小出におきまして日中行うということで、1カ所に集まっていただいておりますということなんです。

岡部委員 経過報告で決めたということをお聞きされたわけなんですけれども、5カ所あるうち2カ所に絞り込み、最後1カ所に決めたということなんですけれども、庁舎内で我々の議会の意見を聞いたりとか、市民の意見を聞いてきた中で、どういう会議でどういうメンバーで最終的に2カ所から1カ所でこういう結論を出されたのかというプロセスだけちょっとお聞かせください。

酒井企画政策課長 位置に関しましては、政策調整会議で検討しまして、その後庁議で報告し、意見を聞いて、これで最終案とすることで進めてきた経緯がございます。

岡部委員 庁議というのは、課長クラス、幹部クラスなんですけど、私いつも言っているようにその下の庁舎の中でも若い人たち、そういうことの意味もその中に取り入れられて、そしてその結果を出されたのか、その人たちの意見はどうだったのかというのは、どのように把握していらっしゃいますか。

酒井企画政策課長 機能等については、プロジェクト・チーム等で検討した経緯がございます。位置については、その中で話もありました。今回、事務局、調整会議で検討し、それを協議する中で、庁議に上げて意思確認をしたということで、この決定の段階においては、職員のほうに話はなく庁議メンバーで決めたということでもあります。

岡部委員 これから魚沼市を背負っていく若い商工会の青年部あるいはJ Cのメンバーもいますけど、その中で中心的な庁舎の中でも若い人たちがこの位置で今後行政を担っていて、やりがいのある庁舎あるいは位置だというふうに感じて行政に取り組んでいけるような、そういうふうな形で庁舎内の若い人たちが捉えているのかどうか、その辺だけちょっと感触をお聞かせください。

酒井企画政策課長 位置に関しましては、最初5つの候補地を選定した段階では職員に説明があつて、皆さんが理解しております。その中で課長等は説明する中で意見を聞いたと思いますし、機能等を考える中でもきちんと見えた部分があります。それについては、ここに決まったことについて職員の理解は得られると思っておりますし、周知していきたいと思っております。

星野委員 スケジュールとか候補地の選定については、執行部案で賛成するわけでございますけれども、12月13日の市民説明会について1点お願いしたいんですが、先般8月30日に議会のほうで説明会を小出郷福祉センターでやったときに、約80名集まりまして結構会場がいっぱいだったわけなんですけれども、当局といたしましては、12月13日の説明会、あそこは最高どのくらい入るのか私かわからないんですが、最高どれくらい入って何人くらいを予定しているのか、1カ所でやるにはちょっと場所が狭いんじゃないかという気がするんですが、いかがですか。

酒井企画政策課長 椅子席だと200人は入るのではないかと考えております。何人来るかわかりませんが、対応できるようにしたいと考えております。

岩井委員 私は大平委員と同じ考えなんですけど、今まで6カ所の会場で説明会をやって、人数が非常に少なかったというのは市長も認めているところであります。そういう中で、やはりこれからもう1回やるには、6会場の人たちにもう1回集まっていただいて、そして人数をみんなで大勢集めた中で説明会をやるべきであると思います。1会場でやるというのは、いささかちょっと強引すぎるのではないかと思いますのが、いかがでしょうか。

星委員長 先ほど大平委員にお答えしているのですが、その事を踏まえて答弁をお願いします。

酒井企画政策課長 先ほど大平委員にお答えしたとおりでございます。広報につきましては、今回25日の折り込み全戸配布、それからホームページに掲載してお知らせし、12月10日号の市報に出すということで周知するつもりであります。ここにおいでいただきたいということで1カ所でやらせていただきたいと考えております。

星委員長 ほかにありませんか。(なし)次に、意見はありませんか。(なし)位置に関する条例については12月定例会に議案提案となる予定であります。付託案件の審査として取り扱うこととなりますので、本日は以上としたいと思います、異議ありませんか。(異議なし)そのように決定させていただきます。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (15:11)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15:12)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(2) その他

星委員長 日程第2、その他についてを議題とします。その他、委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (15:13)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15 : 16)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。皆さんから協議事項等はありませんか。

佐藤(肇)委員 庁舎の基本計画の中には載っていないんですが、その後保健福祉センター構
想がなくなるという中で、新庁舎に統合できる機能もあるのではないかとというようなお話
を聞かせていただいております。その辺を含めて今回の基本計画の案が若干変更が加えら
れるのかどうか。

酒井企画政策課長 今回の基本計画案については、これで進めさせていただきたいと思っ
ております。どの程度の複合施設ができるかまだ想定しておりませんし、今の想定金額に
ついては庁舎の部分だけになっております。今後の設計の段階で、お金をかけなくてでき
るものは可能性がありますし、さらに別のことになれば多大な経費がかかってくることにな
りますので、その辺はこれから皆さんと協議する中では、まずは基本設計を進めていく
中で話を進めていきたいと思っております。

岡部委員 先ほどからも出ているんですけども、こういう提案されたわけなんですけれど
も、議会として委員長に今後の委員会の進め方の中で、8月30日にやりました。それか
ら11月の2、3日で庁舎の問題を時間を取ってやりました。そういう中でもそこに来た
人、来ない人、8月30日に出て11月2、3日に来ない人、そういう人たちの中でも8月
30日に執行部に提案しました。その答えが返ってこない。ですから、会に出て発言しても
どうなったのか全然わからないでもやもやしている市民が結構いっぱいいるわけですよ
ね。そういう人に対して、議会としてやったわけですから、どこかで返していく。こうい
うふうに執行部に出しましたけど出しませんと執行部に言われました。そういうことも含
めてきちんと市民に説明する機会を設けなければいけないと。そうすると、今これから12
月13日、日曜日だけ聞いて我々が判断するのか、もう少しそういう部分で委員会として
取り組んでもらいたいというのがまだ根強く持っている議員の人たちもいると思います
ので、議員間討議か何かして、その辺必要ないというふうに議会として結論出すのか、そ
れは議会としてやらないのであれば有志の議員で開いても結構ですという結論を出すの
か、その辺の議論をひとつしていただきたいと思います。

星委員長 ただいま岡部委員から提案がありました。皆さんからこれに対しご意見はありま
せんか。

遠藤委員 確かに庁舎の特別委員会で合意に至らない中でも市民説明会をやろうというこ
とで小委員会を設置し、これは委員会で決まったことでもありますので実施のほうに踏み切
って委員会全体で取り組んだわけではありますが、それを行うルールづけの中に議会から提
言書をつくって執行部に出し、執行部から答えを求めるというプロセスは、どこにも盛り
込まずにやって、計画外のことを今、執行部に求めているわけでもあります。これは、その
答えを求めるということ自体は、そういったプロセスの中に盛り込まなかったことについ
て反省すべき点はあるかと思いますが、執行部がその答えを出さないからとって議
会がそれを待って判断ができないということでは決してないと思います。やっぱり議
員一人一人が市民の声を聞く権利も義務もあるわけでもあります。今、岡部委員のほうから
有志でやっていいのかと、当然有志でどんどんやって市民の声を聞き入れ自分の引き出し
の中に入れ、必要なときにそれを発信していく。これが議員の仕事だと思っておりますので、今、

委員会としてやらなくてもやれる方法は私はあると思っております。これまでも議会報告会を2日間6会場で取り組み、また、福祉センターでも行い、それぞれいろいろな皆さんの意見を私どもは聞き取り、それを血や肉にかえて今まで委員会で発言してきたつもりでありますので、今後のことについては、やるかやらないかというのは議員の皆さんの判断ではありますけれども、市民の声を聞く活動というのはいろいろなやり方があると思っております。

星委員長　この件につきましては、前回の委員会で執行部から説明会の意見も含めて、きちんと市民に公開してあるとの発言がありました。委員の皆さんは、それを参考に個々に対応いただきたいということで異議がなかったわけでありますので、そのように進めさせていただいておりますので、今後ともそのように皆さんから取り組んでいただきたいと思っております。ほかにありませんか。

森山委員　12月議会に提案して、場所が決まればプロポーザル方式の募集を行うという話だったと思うんですが、きょう話された場所が問題というよりは、新庁舎をつくるという1つの大事業をやるわけですが、それについて、私ども委員会とかいろいろなところで何箇所か最近できた新庁舎を見学してきた中で、大きなテーマ、一例を言いますと前回私ども小諸市に行って、とにかく市の中心に人を集めるという発想で質実剛健というか、そういった1つのコンセプトが明確にありました。私ども魚沼市の新庁舎をずっと調査しているわけですが、なかなかその辺が、これから考えればいいという部分もあるかと思うんですが、今の段階でそういった、コンパクトで本当に機能的な庁舎みたいなものをつくるのか、それともこの前J Cの討論会で若い人は人が寄ってある程度利益の上がるような庁舎を建設してほしいといった意見もあったわけですが。そういったいろいろな意見があるわけですが、現在執行部はどちらかということといった豪華な庁舎をつかって、ある程度人を集める、そういった中心施設とした新庁舎をつくるのか、それともコンパクトでとにかく予算を少なくしてつくるのか、大きな部分が私はまだ見えていないような気がするんですが、それについてはどのような考え方でしょうか。

酒井企画政策課長　基本計画案にもお示ししましたように、新庁舎の基本理念ということで、具体的ではないかもしれませんが、市民サービスを向上する庁舎、市民の安全安心を支える庁舎、まちづくりの拠点となる庁舎、人や環境にやさしい庁舎ということで掲げてございます。それについては、おおむねこういう考えであるということが基本計画の第3章、新庁舎の機能ということでまとめさせていただいております。これに基づいて進めていきたいということでございます。

森山委員　それはわかっているんです。簡単に言うと、もっとわかりやすいキャッチフレーズ的なものがないのかという感じでございます。

酒井企画政策課長　今、掲げてあります新庁舎建設の基本理念に基づきまして、これから皆さんと市民と一緒に考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

星委員長　ほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（15：26）